

都立病院が担うべき医療と経営力向上の取組の方向性

○ 地域医療構想に基づき、関係機関の機能分化・連携の推進が求められる中、都立病院が担うべき医療機能を果たしていく観点から、経営力向上の取組の方向性を整理

〈 医療の方向性の概要 〉	《 経営力向上の取組の方向性 》	(取組例)
<p>I 行政的医療の安定的かつ効率的な提供</p> <p>「都立病院は全ての都民のための病院として、都民の健康と生命を守るため、今後とも、行政的医療を安定的かつ効率的に提供していくことを基本的役割とすべき」</p> <p>(安定的な提供)</p> <p>① 災害や感染症、精神科救急などセーフティネットとして中核的な役割を果たす</p> <p>② 採算確保が困難、一般医療機関での対応が困難な医療の提供は今後も求められるが、民間医療機関等の医療提供体制の変化に対応し、随時必要な見直しを実施</p> <p>③ 新たな医療課題に対して、一般医療機関の医療提供体制が確立するまでの間、先導的な役割を果たす</p> <p>④ 行政的医療の安定的な提供を支える人材の継続的な確保・育成が重要</p> <p>(効率的な提供)</p> <p>① 限られた医療資源の効率的な活用により、都全体の医療水準の向上を図る</p> <p>② 地域の医療提供体制の充足状況を踏まえ、適切な規模を検討</p>	<p>【 持続的な運営のための経営基盤の強化 】</p> <p>○ 今後も、都立病院がその基本的役割である行政的医療の提供を継続して安定的に果たしていくためには、経営基盤の強化が必要</p> <p>① 行政的医療の提供にあたっては、地方公営企業法に基づき、一般会計による負担金を繰入れることとされている。 負担金繰入の対象となる医療の適正化に向け、民間医療機関との適切な役割分担による効率的な医療提供体制の確保を一層推進し、負担金繰入に対する都民の理解が得られるよう、不断の見直しを進めることが必要である。 また、対外的に情報発信していくことも重要</p> <p>② 収益及び費用の両面から、一般会計による負担金を圧縮するため、一層の経営改善を進めることが不可欠であり、職員のモチベーションの向上や経営に対する意識改革を図ることが重要</p> <p>③ 担うべき医療機能に応じた、安定的かつ柔軟な医療人材の確保が可能となる仕組みづくりが必要</p> <p>④ 一方で、経営改善の取組を進めるに当たっては、収益確保、経費の圧縮、費用対効果・生産性の向上の各面において、予算、契約、人事などの制度的な制約がある</p> <p>⑤ 人口減少、社会保障費抑制の環境下において、都におけるセーフティネットとしての中核的な役割を果たしていくためには、経営力向上に向けた取組を一層実効性の高いものとしていく経営基盤の強化策を検討することが必要</p> <p>＜制度的な制約＞</p> <p>① 短期間での異動などにより、診療報酬制度に精通するなど病院経営に関するノウハウの蓄積、専門性を有する職員の確保・育成が困難</p> <p>② 人事給与や委託等の契約などについて、民間病院との比較において柔軟性などの面において差がある</p>	<p>① 診療科間の連携強化や専門医の安定的な確保、育成など患者受入体制の強化</p> <p>② 医療従事者、事務など職種を問わず、医療連携に向けた一層の働きかけや連携確保策の検討、連携推進体制の強化</p> <p>③ DPCデータなどを活用した患者の傾向分析など経営分析の実施</p> <p>④ 診療報酬改定に迅速な対応し、適切な施設基準の取得、報酬制度に応じた費用支出</p> <p>⑤ 医療従事者の専門性の発揮による生産性の向上、その環境整備の推進</p> <p>⑥ 医療資源の集中化</p> <p>⑦ 経営の要となる人材の確保、育成</p>

都立病院が担うべき医療と経営力向上の取組の方向性

〈 医療の方向性の概要 〉	《 経営力向上の取組の方向性 》	(取組例)
<p>Ⅱ 特性や専門性を生かした高水準な医療の提供</p> <p>「医療の高度化のメリットを生かすとともに、高齢化による患者の症状の複雑化等に対応するため、都立病院の強みである総合診療基盤を総動員するとともに、専門性を生かした質の高い医療を提供していくべき」</p> <p>(高度・先駆的な技術の開発・導入)</p> <p>① 治療の選択の幅を広げるため、医療ニーズの多様化や医療の進歩を捉えた高水準で専門性の高い医療の提供が必要</p> <p>② 特に専門病院においては、その専門性を発揮し、高度・先駆的な技術を開発・導入するとともに、成果を都民に還元することが重要</p> <p>③ 都立病院に期待される役割や大学病院等との役割分担を踏まえた必要性の精査、目的・到達点の見える化、進行管理・評価のマネジメントが重要</p> <p>(複数の専門性の組み合わせによる高次元の医療の拡充)</p> <p>① 総合診療基盤と強みとなる医療機能を生かし、複数の専門性の組み合わせによる高次元の医療の充実が必要</p> <p>② 診療基盤の共有や他病院とのネットワークでの対応など各病院の強みや知見を共有する仕組みが必要</p> <p>③ 多職種の専門性が一体となった患者支援が重要</p> <p>(臨床研究の推進)</p> <p>① 症例や治療実績について、臨床研究等に有効活用し、広く都民に還元</p> <p>② 希少疾患や難治性疾患等の専門領域において、先導的役割として臨床研究を推進</p> <p>③ 質の高い医療の提供が第一であり、臨床研究の実施に当たっては、必要性を精査し、臨床と研究のバランスの考慮が必要</p> <p>④ 都立病院全体で効率的に推進する仕組みが必要</p>	<p>【 都立病院の強みの効果的・効率的な発揮に向けた新たな仕組みづくり 】</p> <p>○ 都立病院が一体となり、保有する特性や専門性を一層効果的・効率的に発揮し、都民に還元できる仕組みづくりが必要</p> <p>① 都立病院が担うべき高度・先駆的医療の必要性、目的を明確にするとともに、都民に成果を還元することが重要</p> <p>② 高度・先駆的な技術の開発・導入にあたっては、都立病院のミッションに照らしたP DCAサイクル、導入成果などの評価の仕組みの構築が必要</p> <p>③ 合併症や複数疾患を有する患者に効率的・効果的に対応していくため、都立病院がそれぞれ有する強みとなる医療機能を生かし、患者を中心として、都立病院全体で医療資源を共有、活用する体制の構築が必要</p> <p>④ 医療の質の向上・発展に貢献するため、都立病院間の連携などを推進し、都立病院が有する症例や希少疾患への治療実績などを臨床研究に活用していく仕組みや、その成果を、都立病院の患者のみならず、広く都民に還元する体制づくりが必要</p> <p>＜制度的な制約＞</p> <p>① 人材の融通や、多様な事業主体との連携を推進するうえで重要となる人材交流、不足する人材確保の面で制度的な制約がある</p>	<p>① 専門医の安定的な確保・育成</p> <p>② 病院間での専門人材の交流や情報共有</p> <p>③ 都立病院の提供する医療や臨床研究成果などの都民、医療従事者などに対する積極的な情報発信</p>

都立病院が担うべき医療と経営力向上の取組の方向性

〈 医療の方向性の概要 〉	《 経営力向上の取組の方向性 》	(取組例)
<p>Ⅲ 地域医療の充実への貢献</p> <p>「都立病院は、地域に不足する医療や求められる医療の補完、地域包括ケアシステムの構築に向けた支援など、地域の状況に応じた地域医療の充実に貢献すべき」</p> <p>(地域医療との切れ目のない医療連携)</p> <p>① 地域医療の変化等を踏まえ、民間医療機関等との役割の整理や連携の一層の推進が必要</p> <p>② 特に公社病院との一層の連携・ネットワーク化が必要</p> <p>③ 民間医療機関等との地域医療における連携モデルとなる取組や、都立病院の有する医療人材の地域での活用を推進</p> <p>(円滑な転退院・在宅移行)</p> <p>① 患者の状態に応じたより適切な医療機関間の連携を促進</p> <p>② 地域包括ケアシステムが構築されていく過程において、円滑な転退院や在宅移行の実現に向けた関係機関との連携モデルの提示や普及</p> <p>③ 地域包括支援センターとの連携等により幅広い情報提供が重要</p> <p>(地域の医療機関等の支援の充実)</p> <p>① 専門性の高い人材や地域ネットワーク等の資源を最大限生かした地域に不足する医療や今後需要が求められる医療に対応し、地域の医療機関を支援する役割</p> <p>② 都立病院が有する医療資源を積極的に活用して医療関係者への研修や住民への普及啓発を推進する役割</p>	<p>【 地域の医療ニーズ、医療提供体制の変化に即応できる運営体制の確保 】</p> <p>○ 急速に高齢化や医療技術が進展する中、増大する医療需要に地域で応えていくため、地域の医療機関等との機能分化と連携に、迅速かつ、柔軟に対応できる病院運営を確保していくことが必要</p> <p>① 地域で求められる都立病院の役割を発信するとともに、地域の医療機関の状況把握が必要</p> <p>② 都立病院とともに公的病院としての役割を担う公社病院との間で、医療資源の共有や活用を推進する仕組みの検討が必要</p> <p>③ 都立病院の保有する医療人材をはじめとする医療資源について、地域の医療の水準の向上のため、有効に活用する仕組みが必要</p> <p>④ 地域包括ケアシステムの構築は、医療機関だけでなく、介護施設、在宅支援サービス事業者、自治体など多様なサービス主体が担っており、こうした主体との効果的な役割分担と連携を可能とする仕組みづくりが必要</p> <p>＜制度的な制約＞</p> <p>① 連携を進める上で重要となる人材交流や、医療ニーズに応じた柔軟な人材確保などで十分な対応が困難</p> <p>② 多様な職種による地域への働きかけの体制確保が困難</p>	<p>① 医療従事者、事務など職種を問わず、医療連携に向けた一層の働きかけや連携確保策の検討、連携推進体制の強化</p> <p>② ICTの活用などによる情報共有・連携の推進</p> <p>③ 各専門職の特色に応じた、豊富な経験やノウハウの提供</p> <p>④ 地域の医療機関への不足する人材の派遣や、地域の医療機関からの人材の受入</p>